

常勤の特別職の職員の給料月額削減について

平成 16 年 2 月 23 日

総 務 部

1 概要

市の財政状況が極めて厳しいことから、市長、助役、収入役、監査委員、水道事業管理者及び教育長の給料月額を平成16年4月1日以降も引き続いて削減しようとするものである。

2 削減内容

区 分	基本給料月額 (A)	平成15年10月1日から 平成16年3月31日まで (B)	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (C)	削減率 (A)-(C)/(A)
市長	1,200,000円	1,080,000円	1,080,000円	10.0%
助役	930,000円	837,000円	837,000円	10.0%
収入役	815,000円	758,000円	758,000円	7.0%
監査委員	600,000円	582,000円	582,000円	3.0%
水道事業管理者	760,000円	737,000円	737,000円	3.0%
教育長	760,000円	737,000円	737,000円	3.0%

3 実施期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までとする。

4 条例の改正

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する。